

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|---|---|--|
| 防災体制、人員体制にかかる課題等 | | |
| 地域防災計画への「雪害対策計画」の記載について | 今回の大雪をふまえ地域防災計画の見直し | 市町村 |
| 災害時における職員の出勤等配備体制について | 気象情報を参考に非番招集を早くかけることにより、対応 大雨や台風時に限らず有事の際には必ず県内各市町村の情報伝達が行える体制を整備 配備体制の確立 BCPの確立の必要性及び策定のガイドラインを普及啓発 | 消防関係 市町村 医療関係 |
| 災害対策本部の早期設置 | 県災害対策本部と当本部豪雪対策本部との間において、早い段階で情報提供及び情報収集が必要であったことから、県災害対策本部を早期に設置し、各市及び各消防本部等の防災関係機関と連携強化を確立 | 消防関係、報道関係 |
| 各市町村災害対策本部との綿密な連携 | 震災や大規模災害同様、各市町村災害対策本部等との綿密な連携活動の実施（合同訓練等の実施も考慮） | 消防関係 |
| 大規模災害同様、緊急消防援助隊の発動も考慮すべきである。 | 県との調整により、緊急消防援助隊の発動も今後考慮すべきである。 | 消防関係 |
| 情報発信・情報共有にかかる課題等 | | |
| 雪害時に、道路情報の確認を行ったが、情報が一元的に管理されていなかった。 高速道路と並行路線となる国道等の連携(情報交換)、その情報発信が重要。 通行止情報を、事前に道路管理者間で交わせたとは言えなかった。 市町村への情報提供が不足だったのではないか。 | 相互の情報が共有できるシステムなどを早急に導入 事前情報の提供も含めて、各道路管理者の情報一元化の仕組みづくり 住民向けの情報提供に当たっても、一元で提供できる仕組みづくり 高速道路と同時に通行止めを実施するための調整を行う。 県災害対策本部等に、道路情報集約担当を設置し、情報の一元管理 県災害対策本部への民間事業者連絡要員等の派遣 ヘリコプターテレビ等の映像などに関する情報の共有化 関係機関の間における情報共有化のためのネットワークの構築 | 市町村、交通関係(2機関)、防災関係 交通関係 防災関係 防災関係 |
| 初動期において、県と市町村で情報の共有ができなかった。(県で保有している情報と市で保有している情報の情報交換ができていない) | 先の大雪では、住民に対し除雪や落雪等の注意喚起など防災行政無線で頻繁に放送したり、無線機や電話等で被害報告などを地域に再三求めるなど、情報伝達が錯綜する一面があった。 今後は、適時適切で効率的かつ効果的な、情報伝達体制の在り方を模索する必要がある。 | 市町村 |

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|--|---|-----------|
| 高齢者(独居・夫婦世帯等)への情報伝達のあり方 告知端末放送(全世帯配置)について、今回の雪害では、停電によりこの通信手段が絶たれた為、広報車等により情報提供を行ったが情報量が少なく住民に不安を与えてしまった。 現在、携帯電話を利用した緊急速報メール、またホームページ等を利用した情報掲載を行っているが、いずれも高齢者向けではない。 | 高齢者向けの情報伝達方法は、大きな課題 県計画策定においても検討を。 | 市町村 |
| 県内各市町村の被害の実態の把握の遅れ。土日は被害の実態の情報が少なく、特に孤立世帯については、実態がなかなか把握できなかった。 市町村では災害対策本部を設置しているところが多くあったが、県では3日後となつた。 ホームページでの情報更新の遅滞 | 今後の災害では、市町村と一層連携し、県としていち早く災害対策本部を設置とともに、市町村から速やかに被害の情報収集を行う。 そのうえで、メディアにも積極的に広報を行い、ホームページなどでの情報発信を強化する。 今後の公共情報コモンズの導入に向け、各市町村の情報収集・入力態勢の整備と、県のバックアップ態勢の構築が不可欠となってくる。 公共情報コモンズが導入されると、県民への情報提供が速やかに行えるメリットがある一方、データ入力がない場合、「被害なし」と誤った認識を伝えることにもつながりかねない。 そのためにも県と市町村が一層連携し、情報収集と広報態勢を構築する必要がある。 | 報道関係、医療関係 |
| 取材に対する県の窓口は「報道班」で一本化することになったが、問い合わせ内容に回答できない場合が多く、結局、担当部署に再度、問い合わせる形になった。 取材側が2度手間になるだけでなく、担当者にも問い合わせが殺到したはず。 | 「報道班」を設置するなら、担当者が詳細まで把握する体制を整えてほしい。 しかし、実務者でなければ答えられないものも多く、各セクションごとに報道担当を置いて、取材対応をおこなうのが良いのでは。 | 報道関係 |
| 山梨県自治体、市町村、防災関係機関の連絡先をまとめた資料がなく、連絡時にインターネットにて確認しなければならなかつた。 | 県、市町村、防災関係機関等の連絡先一覧や災害状況(例:大雨警報、暴風警報、大雪警報)に区分けした処理手順がわかりやすく掲載された冊子を作成してほしい。 | 交通関係 |
| 情報収集にかかる課題等 | 県か人的・建物被害報告等以外に、市町村に求める情報があれば伺いたい。 また、どの程度、市町村の援助要請(除雪や物資輸送など)に対し対応が可能か、示してもらいたい。 | 市町村(2機関) |
| | 報告ルートを徹底し、同じ情報が関係機関に行渡るようにする。調査等の窓口の一本化 県庁内での情報共有の徹底 | 市町村(8機関) |
| | 各市町村に県への報告専用の県職員を最低1名派遣して欲しい。 | 市町村(2機関) |
| | 防災に関するシステム等が多種多様になっており、緊迫した状況の中で、市町村が情報発信等していくことは限度があるよう感じる。 情報発信のツールを簡素化し、または一本化できないか。 | 市町村 |
| | 県災害対策本部内に各市町村の情報を受ける窓口担当者を設置できないか。 県災害対策本部の配置者の一覧をFAX等で周知できないか。 | 市町村 |
| | 地域の精通者(県民センター職員等)との連絡体制 | 市町村 |

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|--|---|---|
| 除雪対応・ライフラインにかかる課題等 | | |
| 国道、県道及び市道の管理者がそれぞれ異なることから、市が国道や県道を除雪できないなどの状況がある。 例えば、県道から市町村道が支線で延長されている先の集落については、県道から対応しないと市町村道の対応が不可能であるなど、孤立地域の解消に時間を要してしまう。 また、停電等があればその復旧にも時間を要してしまう。 除雪依頼業者が自治体で重複しており、国道、県道の除雪終了後、市町村道等の除雪に入ったため、除雪が間に合わず結果、孤立集落や、職員の出勤にも影響が出た。 除雪の状況などの情報が正確に伝わってこなかった。 職員や業者が連日除雪にあたったが、人員や重機の不足により市内全体の孤立が長期化した。 協力会社等含めても、除雪に使える機械やオペレータが不足している。 緊急車両等の燃料確保の対応が必要である。 | 県災害対策本部からの指示により、より効率的な除雪が行えるよう、市町村を含めた除雪体制に関する指示命令系統を検討いただきたい。 除雪の範囲などを市町村の枠にとらわれず策定する必要がある。また、長引いた不況により、建設業者の数のみならず、稼働できる重機も減少しており、実態の把握も必要になってくると思われる。 除雪の進捗状況情報を一元管理すると共に、除雪の応援手配等、柔軟な除雪に関する実施運用基準の再構築が課題となる。 国道や県道の交通網の早期復旧について、復旧格差が出ないよう、県内の災害時の交通網の復旧対策については、もう一度見直すべきである。 除雪状況の情報開示 気象状況等、監視体制の強化及び気象台等との綿密な情報共有 各自治体における除雪重機等の保有 隣接県との大型除雪重機等の応援協定の締結 24時間体制での除雪作業 早期における自衛隊「重機部隊」等の災害派遣要請 地元建設業者や地域建設業協会及び重機協会等との協定の締結 市町村道等の除雪には、どうしても市町村内業者に頼らなければならない、主要幹線道路等の除雪は広域的な業者にお願いしたい。 それぞれ官所有の除雪機械補充の他、民間所有の機械のストック量増強やオペレータの育成策を県全体の取り組みで実施 優先して行う道路を定めるなどして、オペレータが交代しても、効率良く除雪ができるよう検討 能動的に相互に除雪を依頼できるよう、予め協定等を結ぶことを検討 除雪の優先順位について整理(孤立集落、医療機関等) 大雪が見込まれる場合は各地区の要所へ、重機を事前に配備しておく必要がある。 レンタル除雪機の確保や、除雪サービスの案内 燃料供給業者等との協定の締結 大雪に十分対応できる、除雪開始の積雪量基準などの見直し 停電が起きた場合の対応について決めておく必要がある。 | 市町村(2機関)、報道関係 市町村(2機関)、消防関係、医療関係 市町村 ライフライン機関 消防関係 市町村、消防関係 消防関係 市町村 交通関係 市町村、交通関係、医療関係(7機関)、社会福祉関係 市町村 医療関係 消防関係 市町村(2機関)、ライフライン関係 市町村 |

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|--|---|--|
| 水利周辺への集雪に伴う消防自動車の部署不可能時の火災拡大の懸念 建物等の損壊・倒壊・落雪に伴う負傷者の発生防止と隣接建物への損傷防止 緊急車両の走行困難による現場到着の遅延 | 除雪の前段階での広報等により注意喚起 広報等による注意喚起、立ち入り禁止区域の設定、応急的な倒壊防止 広報等により倒壊・落雪のによる負傷者防止、火の元点検の励行周知徹底 | 消防関係 |
| 主要幹線道路の除雪に時間を要したことによる交通網の麻痺により、電力会社等が、災害現場に到達できなかったり、物流の停滞や帰宅困難者の発生など、社会生活に大きな影響を与えた。・主要道路(国道・県道)交通止めのタイミングとその影響への懸念 今回の主要道における雪害は、積雪等によるスタック車両等が多発し、その為多くの車両が身動き出来なくなり、さらに除雪車の作業を妨げてしまい、多くの車両が数日間動けない状況となつた。 | 緊急車両の出動を妨げない必要がある。 雨量規制と同じく、積雪に伴う通行止の基準を定める。 県境においては隣接県との調整も必要 | 消防関係(2機関) 市町村 |
| | 早期の除雪の実施 早期の通行規制の実施、除雪に伴う通行規制区間とその目安を予め定め、周知することを検討。 通行止めの実施は高速道路と同時にを行うことが適当であると考えられる。 | 市町村、消防関係(2機関)、 ライフライン関係等 消防関係、交通関係 |
| | 警察機関等による、交通規制 大型商業施設及び大規模駐車場管理者等との協定を締結し、放置車両の減少化を図る。(主要幹線道路) | 消防関係 |
| | 通行可能な状態になった道路においても、一般車両の交通規制を行い緊急車両の通行や 流通路の確保対策を行う。 | 消防関係 |
| 除雪の際、雪の捨て場に苦慮した | 緊急時の除雪の場合を想定して、雪処理場を事前に確保(民有地の協力等) | 市町村、消防本部、交通関係 |
| 航空機(回転翼機)の有効活用 | 防災ヘリ、Drヘリ、警察ヘリ、自衛隊ヘリ等の航空機の有効活用を考える。 また、隣県等の防災ヘリによる「広域災害出動」も考慮する。 ※早期の段階において、県に航空調整本部の立ち上げが必要である。 | 消防関係(2機関) |
| 大雪時における緊急輸送路、主要幹線道路等、緊急車両通行不能時の早急な除雪対応について | 今回の記録的な豪雪などの自然災害に対するリスク管理の検証を行い、今後想定内を前提としたものではなく、今回の大雪のように想定外の事態が起こり得ることを考慮し、大型除雪機等を購入するなど、除雪対応の改善が必要である。また、除雪計画を策定し、緊急車両の通行に支障のないようにすること。 | 消防関係 |
| 一般道におけるチェーン規制が現状では出来ない。 放置車両への対応。 通行止め時のUターン場所の確保。 | チェーン規制の可能性を協議。 道路法67条の2適用の為の警察署長との事前協議。 柏尾交差点以東を通行止めする際、手前で(上岩崎原)でUターンさせられるよう、Uターン禁止の解除をお願いしたい。 | 交通関係 |
| | 早めの通行止めや除雪のために一定区間通行止めにするなどして、駐車スペースのあるところに誘導していったらどうか。 | 市町村 |
| 各機関の備蓄物資の安定的な確保 | 機関の備蓄量を増量 食品販売企業と公的機関の連携構築 | 消防関係、医療関係 |
| 物流がストップしたことにより、施設で必要とする物資等の調達が困難となる。 | 物品の確保は自施設の備蓄の見直しにより、ある程度は対応ができるが、施設で必要となる物資、食材等の在庫が底をついた場合は、供給または調整する機関が必要。 | 医療関係、社会福祉関係 |

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|---|--|--------------------|
| 災害拠点病院、災害支援病院に通じる幹線道路の除雪が進まない限り、救急搬送される患者の受け入れに支障を来す。 | 救急車やドクターヘリを受入れる院内道路を自力で確保できるよう、除雪機の配備も検討願いたい。 | 医療関係 |
| 帰宅困難者・滞留者にかかる課題 | | |
| 通信障害について | 防災無線での各種の情報発信と住民の安否確認 孤立地域の通信手段確保(衛星携帯電話等のヘリ輸送) 無線の活用(アマチュア無線) 自主防災訓練の推進 | ライフライン関係 |
| 孤立集落の把握徹底 | 孤立化の可能性が高い集落の内、高齢者の独り暮らし世帯や障害者世帯等の災害弱者に対し、電話や訪問といった方法で、迅速な安否確認の徹底が必要。 また、災害時要援護者のリスト化や、個人→組→区→町といった情報伝達系統の確立を、今後、普及啓発する中で強化していく必要がある。 | 市町村 |
| 帰宅困難者に対する、避難所等の開設に対する対応 | 県外からの下請け業者が多く、雪への対応も甘く帰宅できない人が多かった。チェーンや積雪対応の準備を行政だけでなく事業者が関係する業者に広報していったらどうか。天気予報などを見て村内に宿泊も考慮するよう指導していくべき。 自治体による、早期の避難指示や避難勧告等または、要援護者への早期対応。(気象台等との連携) 宿泊施設などを利用する、臨時避難所の開設 | 市町村 消防関係 |
| 「孤立世帯数」のカウントが不明確。 原因は「孤立」の解釈で、事態が推移していく中で、その基準が変わったように感じる。 実質的に孤立しているにも関わらず、カウントされない事例があった。 | 「孤立」の基準を明確にしてほしい。 その基準も交通網が寸断され、地上から救助や物資の輸送が不可能な状況は「孤立」という認識で良いはず。 | 報道関係 |
| 医療にかかる課題等 | | |
| メディアを通して外来診療の受入情報を流したもの、多くの患者には情報が行き渡らなかつた。 | 県全体の災害拠点病院・災害支援病院の状況を多くの県民が知ることができるよう、放送メディアの協力を得て頻繁に流す必要がある。 | 医療関係 |
| 県医療救護対策本部の指示により、透析患者等への対応、孤立集落住民の安否確認、物資搬送等が迅速に行われたことは素晴らしいが、市町村災害対策本部との情報共有がなく、情報錯綜が発生した。 | 住民の安否確認や緊急物資の搬送状況は、市町村としても把握しなければならない。 県災害対策本部と県医療救護対策本部との連携並びに指示命令系統の一元化等を行い、市町村の災害対策本部を絡めた情報共有を求めたい。 | 市町村 |
| 山梨県内では大雪の影響を受け孤立した透析患者等の搬送が困難であった。 交通手段等の途絶及び緊急車両の確保ができない場合の喫緊の対策が必要ではないか。 | 地域防災計画及び山梨県大規模災害医療救護マニュアルも含めた早急な見直しを行う等、透析患者等について、関係機関が関わって救急車に代わる搬送システムを構築するのか、明確に示すことが必要。 | 市町村、消防関係(3機関)、医療関係 |
| 処方箋の取扱いについて | 大雪の被害を受けた地域における処方箋の取扱いについて緊急避難的な措置として医師との連絡がとれれば、ファクシミリ等を「処方箋」とみなして調剤等を行って差し支えないとの内容で厚生労働省より県を通じて通知が出されたが、通知が遅れたため一般の方から、通常受診している医療機関へ道路状況が悪く受診できなく薬が足りなくなってしまうなどのように対応したらよいかとの相談が寄せられた。もう少し早めの対応をお願いしたい | 医療関係 |

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|--|---|-----------|
| 医薬品の流通について | 県外からの医薬品の流通が止まり、医薬品卸での欠品も出た状況であった。緊急車両の扱いとしての早急な対応をお願いしたい。また、今後の災害を考えると県より卸協同組合へ医薬品の流通備蓄の増加をお願いして頂きたい。 | 医療関係(2機関) |
| 在宅患者への対応について | 地域住民の災害時の協力意識を高めるような施策を検討してもらいたい。 | 医療関係 |
| 交通機関のマヒにより充分な医療スタッフの確保が難しい 他病院への搬送が必要な場合、受入医療機関と搬送の確保の必要を感じた 長期の停電、断水の場合、治療困難が予測される | 災害時における医科・歯科連携の徹底及び周知の必要。 災害時における医療機関等への各種支援を検討。 | 医療関係 |
| 多くの医療スタッフが病院出動に困難な状況となり、通常の診療行為が不可能となる。 輸血の確保ができない状況下で、病院だけの努力により緊急事態に対応することは困難である。 必要な食材が概ね3日以上地域に搬入されないと、病院だけの努力により患者給食や医療スタッフの食材を確保することは困難である。 | 交通手段が絶たれることにより輸血の確保が困難な状況が生じたとき、予定手術を延期するなどの対応にも限度があることから、緊急事態に備えた輸血の確保と搬送手段の確保を検討する必要がある。また、病院の備蓄食料での対応は困難であることから、県の災害支援対策として病院の食料確保と供給対策の実施をお願いしたい。 | 医療関係(2機関) |
| 地域防災力・防災意識にかかる課題等 | | |
| 自助・共助・公助の役割分担の明確化について | 災害時において、自助・共助・公助に基づき、町民・自治会・行政がどのような役割に基づき行動することが最善であるかを自治会等と協力し、自助・共助・公助に関する意識啓発や周知の方法を含め検討していく。 | 市町村、医療機関 |
| 被害状況調査担当職員と自治会及び消防団との連携について | 被害状況調査担当職員による自治会及び消防団との連絡系統、被害状況調査の具体的な手順を明確化するとともに、被害状況調査等に係る担当職員の体制を構築する。 | 市町村 |
| 住民の災害への危機意識 | 雪崩に対する住民の危機意識が低く感じた。不要な外出を控えてもらうよう、災害への危機意識を持ってもらうことが重要であると感じた。 | 市町村 |
| 災害ボランティア | | |
| 災害ボランティアの活動がどのようなものか、またどこがどのような業務を行うのか、県対策本部等に係る人員が十分に理解されていなかった。また県外からの支援申し出をたらい回しのあげく、丸投げされることもあった。 | 県災害対策本部内に災害ボランティア担当者の専門部署の設置と、担当となる関係課の職員の実動に近い訓練が必要。関係する団体等との連携訓練などの実施。(過去に実施された事がない) | ボランティア関係 |
| 災害ボランティア活動において必要資機材の準備がされていなかった。今回の雪害では、除雪用のスコップや一輪車など災害ボランティア活動初期から資機材が不足し、調達に苦労した。 | 災害が発生した後からの資機材調達は困難であるため、支援拠点となる災害対策本部や、災害ボランティアセンターで各災害において、どのような資機材が必要になるなどをリストにまとめ、情報共有し、各市町村で必要最低限の初動時に必要となる資機材の備蓄が必要。 | ボランティア関係 |
| 災害ボランティア活動におけるリアルタイムな情報の共有ができなかった (例)今回の雪害ボランティア活動の終盤では、ボランティアの不足している市町村と、ボランティアが余っている市町村など、日々、刻々と変わるニーズに対応するための需給調整ができないかった。県災害救援ボランティア本部と被災した市町村、被災市町村間も含め、情報連携の不足が原因と思われる。 | インターネットなどの仕組みづくりも徐々に整備しているが、結局のところ、情報を共有するための業務を専門に行う人員が、市町村災害ボランティアセンターごと、県本部内に必要。簡単な一覧表を作成するレベルの業務ではない、人員、資機材など多岐にわたる。ある程度落ち着いた時点での広域連携についての訓練等も必要。 今回の雪害では、県外から支援に来て下さった災害ボランティアから情報連携不足に対し不評であった。県全体の窓口や需給調整機能が必要であった。 | ボランティア関係 |

○関係機関等意見一覧表

| 顕在化した課題等 | 改善に向けた意見 | 機関等 |
|---|--|---------------|
| 県災害救援ボランティア本部体制について、書類上の見直しのみ(現在も見直し途中)で、実動が伴わない状態になっている(人員、業務内容、構成団体との役割分担など) 今回の雪害で県災害救援ボランティア本部の構成団体は個別対応になってしまった。地域防災計画に定められている内容とは異なる本部体制となった。 | 現行の体制だと機能しないことが実証された為、抜本的な見直しが必要 | ボランティア関係、医療関係 |
| 県災害救援ボランティア本部設置・未設置の意思決定プロセスが不透明 何時、どのような方法で意思決定がされたかなど、本部構成団体に知らされてない。 | 県災害対策本部長(知事)命令で開設するなどの、県災害対策本部と連動した動きになるよう、ボランティア本部開設の意思決定プロセスの改善が必要 | ボランティア関係 |
| 高速道路をはじめ、電車など交通手段は不通となり、山梨県が孤立した状況において雪かきボランティアの募集は、道路の除雪に支障をきたさないようにするため、同一市町村在住者と限定したところが多数を占めた。 また、市町村社協によりボランティアの活動内容も異なっていたため、除雪の状況など日々の変動もあり、ボランティアの需給調整も個別対応となった。 | 雪害においては、左記の状況によりボランティアの需給調整を一元化することは、容易にはいかないものである。 雪害により被災した市町村社協が災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう、災害ボランティアセンターを設置した社協を講師とする研修、登録ボランティアの導入や活用・支援、また日常的に近隣市町村社協同士の情報共有や連携などが図られるよう支援していく必要がある。 | ボランティア関係 |
| ボランティアセンター設置が、終わりに近づいている時に、ニーズとボランティアの調整が上手くいかず、ボランティアが待機していた。 ボランティアを他の困っている人に向けようとしたかったが、他のボランティアの状況が分からなかつたため派遣することができなかった。 | いざという時の状況判断と民生委員への依頼内容の検討も必要。民生委員が担う業務と役割分担、連携する機関など日頃のつながりも重要。 ボランティアを有効に効率よく活用できるようにするために、他市町村災害ボランティアセンターとの連携を密にしていく必要がある。 | ボランティア関係 |
| 雪崩関係 | | |
| 雪崩対策について | 雪崩に車両等が巻き込まれる前に危険な道路及び危険な場所は早期に通行止めとし、被害の軽減を図る取り組みを確立して欲しい。 人命に危険が及ぶ事案が発生した時点で県が災害対策本部を設置し、県(道路管理者等)・市町村(道路管理者等)・自衛隊・警察・消防が連携する中で、迅速に対応可能な体制の確立を要望する。 | 消防関係(2機関) |